

8月 暮らしの カレンダー

開庁時間 平日 8:30~17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守
します

飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号サンメディアラック飯塚2階
【診療科目】内科・小児科(外来のみ)
【診療日時】平日(月曜~金曜) 19:00~21:00、
土曜・日曜・国民の祝日 18:00~22:00、お盆(8/13~8/15) 18:00~22:00、
年末年始(12/31~1/3) 14:00~17:30・18:00~22:00
※1歳未満のお子さんの診療、外科的症候、けいれん等の重病のときは、
飯塚救命救急センターへお願いします。

時間外窓口業務(17:00~19:00)
仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)
第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス
マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書
【取扱時間】6:30~23:00
■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票 【取扱時間】月~金曜日(祝日を除く)8:30~17:00
問 市民課 市民係 ☎42-7424 税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口
女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。
■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00~16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30~16:00
■山田総合支所相談室 13:30~16:00
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談
人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか? 誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。
時 17:30~20:30 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合があります。 ※休日在宅医は変更になる場合があります。受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。	
6 ■鎌田病院(中益) ☎57-3522	7
13 ■いわみハートクリニック(鴨生) ☎42-0326 ■安藤歯科医院(飯塚市柏の森) ☎21-3339 ■【要予約】マイナンバーカード休日窓口 本庁舎1階 市民課窓口	14 ■嘉穂 ■大塚内科クリニック(下臼井) ☎62-5757 ■JIN DENTAL CLINIC(飯塚市弁分) ☎52-8811
20 ■社会保険稲築病院(口春) ☎42-1110	21
27 ■平塚医院(下山田) ☎52-0320	28 ■山田
3 ■平野医院(鴨生) ☎42-1125	4

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 ■碓井	2 ■心配ごと相談 稲築地区公民館	3 ■山田 ■弁護士による無料法律相談 稲築地区公民館 ■行政困りごと相談 山田生涯学習館	4 ■碓井	5
8 ■碓井 ■心配ごと相談 稲築地区公民館	9 ■心配ごと相談 稲築地区公民館	10 ■碓井 ■弁護士による無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	11 ■西野病院(鴨生) ☎42-1114	12
15 ■碓井 ■菊原内科クリニック(鴨生) ☎43-1005 ■いしざき歯科医院(岩崎) ☎43-1080	16 ■心配ごと相談 稲築地区公民館	17 ■本庁舎 ■7か月児健診 稲築保健センター	18 ■碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	19
22 ■碓井 ■行政書士による無料相談 本庁舎4階 4C会議室 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター	23 ■心配ごと相談 稲築地区公民館 ■4か月児健診 稲築保健センター	24 ■嘉穂 ■弁護士による無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■3歳児健診 稲築保健センター	25 ■碓井	26 ■精神障がい者家族相談員による相談会
29 ■碓井	30 ■心配ごと相談 稲築地区公民館	31	9/1 ■碓井	2
5 ■碓井	6 ■心配ごと相談 稲築地区公民館	7 ■山田 ■弁護士による無料法律相談 山田ふれあいハウス ■行政困りごと相談 本庁舎4階 4C会議室	8 ■碓井	9

かま女性ホットライン
暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。保障代はかかりますのでご了承ください。※状況に応じて面接相談もお受けします。
時 10:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
問 ☎092-513-7337

精神障がい者家族相談員による相談会
同じ悩みを持つ者としてお話しを伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。
場 夢サイトかほ 小研修室
時 13:30~16:00

弁護士による無料法律相談
弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで
総務課 市民相談係主催
時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415
社会福祉協議会主催
時 13:00~16:00
場 【8月】稲築地区公民館
【9月】山田ふれあいハウス
問 ☎43-3511

行政困りごと相談
道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困った一人でお悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
時 13:00~15:00
場 【8月】山田生涯学習館
【9月】本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

行政書士による無料相談
皆さんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。
時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

市民相談
市民の皆さんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。
時 8:30~17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

心配ごと相談(社会福祉協議会主催)
日常生活におけるよろず相談窓口として、心配ごと相談を開設しています。相談員は民生委員や人権擁護委員を務めている方が担当します。
時 13:00~15:00
場 稲築地区公民館
問 ☎43-3511

嘉麻市転入者等

住まい応援交付金

子育て世代のマイホーム取得を応援します

嘉麻市では、子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入者等で市内に「新築住宅」を建設又は購入もしくは「中古住宅」を購入した子育て世帯に対し、交付金での支援を行います。

交付金の額

新築住宅を建設
又は購入 (1申請あたり)

200万円

中古住宅購入
(1申請あたり)

100万円

■中古住宅を購入した方で、中古住宅の購入に要した費用が100万円に満たない場合は、当該住宅の購入に要した額(購入額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)となります。

■共有名義者に当該住宅に居住していない者(交付対象者の一親等の者を除く)が存在する場合は、上記の額から当該住宅に居住していない者の所有持分の割合を減じた額(その額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)が交付金の額となります。

また、上記の交付に併せ、下記の条件を満たした場合はそれぞれ加算額を増額し、新築住宅を建設又は購入により取得された方は300万円を限度額とし、中古住宅を購入された方は200万円を限度額として交付します。

交付対象者が転入又は転居した日における世帯の構成員に、出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養しており、当該子の数に応じ次に定める額

2人目まで 1人につき +10万円

3人目以降 1人につき +20万円



当該住宅が市内業者^(※)により
施工または販売された場合 +50万円

※市内業者とは、嘉麻市内に本店もしくは主たる事業所を有する法人または個人事業主で、かつ、代表者が本市の住民基本台帳に記載され、建設業法第3条第1項に規定する許可または宅地建物取引業法第3条第1項に規定する免許を有する業者です。

交付対象者

交付金の交付対象となる方は、交付対象となる住宅に住所を定めた日から1年以内の方で、次に掲げる要件をすべて満たす方です。

①夫婦の年齢の合計が80歳以下の方、15歳までのお子さまを扶養している方

交付申請時に夫婦等(婚姻の届出をしてないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)の年齢の合計が80歳以下または出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養しており、次のいずれかに該当する方。

嘉麻市外から転入の方

夫婦または夫婦のいずれか(ひとり親を含む)が市外から転入した方で、転入した日の前日まで引き続き1年以上継続して市外に居住し、定住目的で市内に新築住宅を建設または購入した方、もしくは中古住宅を購入した方。

嘉麻市内から転居の方

夫婦または夫婦のいずれか(ひとり親を含む)が市内に所在する貸家等(民間の貸家、アパート、公営住宅、勤務する事業所の社宅及び社員寮)の居住者で、本市の市有地を購入し、当該購入地に定住目的で新築住宅を建設した方(ただし、新築住宅に転居した日の前日まで引き続き1年以上市内の貸家等に居住していた方に限りません)。

- ②令和3年4月1日から令和7年1月31日までの間に新築住宅を建設または購入、もしくは中古住宅を購入し、かつ、その住宅の所在地に転入、または転居すること。この場合において転入者にあつては当該期間中の転入にあたり、その住宅の所在地でない転入をしてはならない。
- ③取得した住宅に5年以上定住する意思を有する方。
- ④取得した住宅の所有権割合が2分の1以上を有している方。
- ⑤取得した住宅が、公共事業での建物移転補償、損害賠償等の補填によらないこと。
- ⑥購入する住宅の所有者が、世帯員の3親等以内の親族でない者であること。
- ⑦交付対象者およびその世帯の構成員に、市税及び住宅使用料等の滞納がないこと。
- ⑧交付対象者およびその世帯の構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑨他の国庫補助制度との併用を行っていないこと(嘉麻市転入者等住まい応援交付金は、国庫補助が含まれるため次世代住宅ポイント制度や地域型住宅グリーン化事業等の他の国庫補助制度との併用ができません。他の補助制度を検討する場合は、必ず住宅課に確認をお願いします)。
- ⑩交付申請時において、交付対象者およびその世帯の構成員が、交付対象住宅に住所を定めていること。ただし、配偶者を除く世帯の構成員が特別な事情により交付対象住宅に住所を定めないことを市長が認める場合は、この限りではない。

申請締切

令和7年1月31日

※申請に基づく交付金の額が、本交付金予算額に達した時点で申請受付は終了となります。
また、本交付金の交付を受けるためには令和7年3月31日までに交付決定を受ける必要があります。
※本交付金は一時所得とみなされ、所得税法上の課税対象となりますので、確定申告が必要となります。



頑張る起業人 vol.06

嘉麻市内で事業に取り組む方々をご紹介! さらに、利用した嘉麻市の補助金事業制度などについてもお伺いしました。

電気のことで困ったら気軽に相談できる
家計に優しく、地域に役立つ“電気屋さん”に

利用した補助金事業制度

嘉麻市移住定住
起業チャレンジ支援事業
補助金制度

嘉麻市転入者等
住まい応援交付金

山野

おおいけでんこう

大池電工

おおいけ ゆうたろう
大池 祐太郎さん

電気工事のことなら おまかせを!



電気に関するさまざまな 困りごとを丁寧に解決!

そのほかにも大池電工では、洗濯機・食器洗い機・温水洗浄便座・換気扇・インターホンなどの取り付け、交換、取り外しなど、家庭の電気設備でお困りのことを受け付けています。お客さまの希望、相談を伺いながら、満足してもらえるよう丁寧な工事を心がけています。

昨年10月に山野を拠点に開業した「大池電工」。個人法人向けに電気工事を行う会社です。特に個人宅向けには「家計に優しいデンキ工事」をコンセプトに、エアコン設置やクリーニング、IHクッキングヒーターや給湯器などの器具の取り付け、電源コンセントの増設など、電気にかかわるサポートを良心的な価格で提供しています。

大池電工の代表である大池 祐太郎さんは、嘉麻市で起業するとともに、生活の拠点も市内に移しました。「会社設立は昨年でしたが、移住はその2年ほど前からです。自分の会社を立ち上げるにあたって候補地を探していました。福岡県内の市町村をくまなく探したのですが、嘉麻市は起業するにも、移住するにも補助金が充実していました。そして私が慣れ親しんできた桂川町に隣接している地域ですし、私の親族や知り合いも多く住んでいたため、嘉麻市に決めました」と語る大池さんにとって、

起業・移住先の決め手となったのが嘉麻市が設けている「嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金制度」と「嘉麻市転入者等住まい応援交付金」の補助金制度。補助金を受給するにはさまざまな手続きが必要ですが、嘉麻市役所や嘉麻市商工会に相談しながら、スムーズに受給できたのだとか。

「2つの補助金の存在にとても助けられました。私の場合は自宅兼会社なので、補助金を活用して、より広い土地を購入でき、作業場や資材置きスペースを確保できたのが良かったです。そして嘉麻市の方々は温かい人が多くて、生活するにも、仕事をするにも魅力がある地域だと思っています」と話す大池さん。また、嘉麻市は福岡市や北九州市へのアクセスが良いので、出張などの移動にも都合が良かったです。

「今後は『電気のことで困ったら、大池さんに頼もう』と言ってもらえるような、地域に役立つ存在になりたいです」と目標を語る大池さん。これから、大池電工が嘉麻市民の生活を支える心強い存在になることを目指しています。

図書館からのお知らせ ●問/嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書「おとなの浴衣、はじめます」 山崎 陽子/著 (技術評論社)

眠っている浴衣はありませんか？ 花火大会や夏祭りだけでなく、晩春から秋のはじめまで楽しめる浴衣。時期に合わせた着こなしカレンダーやお手入れの仕方、小物選びなどを紹介。存分に浴衣を活用してみませんか？



■児童図書「げんきだしていこう!のおまじない」 西平 あかね/文・絵 (大日本図書)

ある日、猫があーちゃんに元気になるおまじないを教えてくださいました。「ほっとけ ほっとけ ほっとけ きのふとんがふつとんだ〜」一緒にやってみると心配事もどこかにふつとんで気分晴ればれ! おかしなおまじないと、かわいい絵にほっこり元気になる一冊。



図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け)

【稲築】8月 2日(水)11:00~
【山田】8月 9日(水)11:00~
【嘉穂】8月18日(金)10:30~
【碓井】8月27日(日)11:00~



嘉麻市立図書館
公式ホームページ

■おはなし会(児童向け) 折り紙で昆虫を作るよ!

【碓井】8月26日(土)11:00~
【嘉穂】8月26日(土)13:30~



フェイスブック

調べ方のコツやヒントをお伝えします! ~図書館を使って自由研究にチャレンジ~

調べ学習ってどうしたらいいの? 図書館の本ってどうやって探すの? など、調べる学習へのとりくみ方、コツやヒントをお伝えします。夏休みの宿題も、ちょっとした疑問も大歓迎! 図書館は子どもたちの調べる学習を応援しています!

時間: 10:00~12:00

【嘉穂】7月22日(土)~7月28日(金)

【山田】7月29日(土)~8月 4日(金)

【碓井】8月 5日(土)~8月11日(金・祝)

※上記日程外でも、随時受け付けています。



初めてのオンライン
英会話授業!
どきどきしながら楽しく
英語を学びました♪



2年生の校区探検の
様子。ふるさとについて
しっかり学んで
います。



5年生の
宿泊学習。普通の
授業ではできない
体験がいっぱい!



修学旅行で長崎県を
訪れた6年生。
平和の尊さを
学びました。



学校探検をする1・2年生。
興味津々です!

数年ぶりのプール!
楽しくてたまりません♪

嘉麻市 教育通信

私たちの **大好きな** 学校をご紹介します!

今月の学校紹介

嘉穂小学校



「確かな学力と豊かな心をもち、地域を愛するたくましい児童の育成」を教育目標に掲げ、実現のために、本校では自然とのふれあい活動、りんご園見学、馬見キャンプ場、ヒュッゲ体験など、「ふるさと嘉穂」の人材や自然・文化に学ぶ教育活動を推進しています。また、令和3年度からプログラミング教育に力を入れ、プログラミングの授業開発やICT機器を使った授業等の研究を推進してきました。今後は、『プログラミング的思考』を育む授業づくりを通して、「主体的に問題を解決する児童の育成」を目指していきます。

今年より、数年間コロナ禍によりできなかったプール学習を再開し、子どもたちは楽しい時間を過ごしました。今後も感染状況を注視しながら、いろいろな学習・活動に取り組んでいきたいと思ひます。

うちの学校のココが好き!

私たち計画委員会では、学校をよりよくするためにポスターを作ったり、ビデオを作ったりしています。嘉穂小は全学年男女関係なく仲良くして真面目で一生懸命なところが好きです。

計画委員会の皆さん▶



みんな大好き!

うちの学校の
フレッシュ先生

よろしくお願ひします!

3年1組担任
すずき れいな
鈴木 麗菜先生

教師になって初めて赴任した先が嘉穂小だったという鈴木先生。なんと教師になるきっかけとなった先生と、この学校で再会したそうです。「偶然だったので驚きました。きっかけとなった石場(いしば)先生は、私が小学校6年生の頃の担任だったのですが、優しくも厳しく子どもたちを指導していて、私もそんな風になりたいなと思ひました。今は3年1組の担任をしているのですが、子どもたちはどの学年も挨拶が上手で、元気いっぱいです。友達を思いやったり、前向きにお互い注意したり、励ましたり、素敵な学校だと思ひます。まだまだ新人で、至らないところも多々あるので、石場先生のように、メリハリをしっかりとつけて子どもたちを指導していきたいです」と語る鈴木先生。憧れの先生を目指して、今後がんばってきたい。

ようこそ、オダビへ。 Welcome to DABI

Hirakida Museum of Art

嘉麻市立 織田廣喜美術館

この夏、美術館で昆虫の世界にとびこんでみよう!



今年の夏は、「栗林慧の眼~写真と映像でみる昆虫の世界~」展を開催しています。展覧会では、栗林慧さんが昆虫など小さい生命を撮影するためにつくったカメラで撮影した身近な昆虫たちのパネル写真や大迫力の映像コーナーなどがあります。見たことない世界をオダビで体感してみませんか。

■会期/7月21日(金)~9月18日(月・祝)

■入館料/800円(高校生以下500円)

嘉麻市上臼井767 TEL:62-5173 FAX:62-5171



HPはこちら



8月の休館日 | 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

申請期限は令和6年2月29日(木)(消印有効)。対象の方はお早めに申請ください。※併給はできません。

【ひとり親世帯分】

■対象／

- 令和5年3月分の児童扶養手当が支給されている方
(令和5年4月分の新規児童扶養手当の支給を受けている方)
※対象者には、既に令和5年5月にお支払いをしています。
 - 公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。
 - 食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降の家計が急変するなど、急変後1年間の収入見込額について収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方
- 申請／①申請不要、②③申請必要
■給付額／児童1人当たり一律5万円

【ひとり親世帯以外分】

■対象／

- 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」を嘉麻市から支給された方
※対象者には、既に令和5年5月にお支払いをしています。
 - 令和5年3月31日時点で18歳未満となる平成17年4月2日(特別児童扶養手当受給対象児童については平成15年4月2日)から令和6年2月29日に出生した児童を養育している方、かつ令和5年度の住民税均等割が非課税の方
 - 令和5年3月31日時点で18歳未満となる平成17年4月2日(特別児童扶養手当受給対象児童については平成15年4月2日)から令和6年2月29日に出生した児童を養育している方で、食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
- 申請／①申請不要、②③申請必要
■給付額／児童1人当たり一律5万円
●問／厚生労働省 コールセンター
☎0120-400-903(平日9:00~18:00)
■こども育成課 児童係 ☎42-7459(平日8:30~17:00)

児童扶養手当の受給手続きについて

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

■児童扶養手当を受けられる人

次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については20歳未満)を監護している母、および監護し、かつ生計を同じくしている父、または監護しかつ父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- ◎父母離婚 ◎父または母死亡 ◎父または母障がい
- ◎父または母の生死不明 ◎父または母から遺棄
- ◎父または母拘禁 ◎未婚
- ◎父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた

※所得による支給の制限や、事実婚等に該当するときは手当が支給されません。

■手当の月額(令和5年4月分~)

- ◎児童1人の場合
全部支給……44,140円
一部支給……44,130円~10,410円(所得に応じて決定)
- ◎児童2人目の加算額
全部支給……10,420円
一部支給……10,410円~5,210円(所得に応じて決定)
- ◎児童3人目以降の加算額(1人につき)
全部支給……6,250円
一部支給……6,240円~3,130円(所得に応じて決定)

【手当の支払】 手当は、認定請求をした月の翌月分から支給されます。1月、3月、5月、7月、9月、11月(各月とも11日)の6回、前月分までが受給者口座に振り込まれます。

【手当を受ける手続き】 手当を受けようとする人の認定請求に基づいて支給しますので、必要書類を添えて請求手続きを行ってください。

【児童扶養手当の現況届について】

■児童扶養手当を受けている人は毎年「現況届」を8月中(閉庁日除く)までに市役所へ提出しなければなりません。
(対象の人には事前に通知しますので、期間中に必ず届出をお願いします。)

■「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要な方へ
(対象の人には事前に届出書を送付していますので、現況届の時に併せて必ず提出をお願いします。)

一部支給停止措置(※)により手当額が2分の1になる場合があります。ただし、就業・求職活動等している、身体または精神上障がいがある、負傷・疾病・介護等により就業することが困難などの事由に該当する場合は、届出書を提出することにより手当額は減額されません。

※手当の一部支給停止措置について(平成20年4月~) 支給開始月の初日から5年、または手当の支給要件に該当するに至った月の初日から7年のうちいずれか早い方を経過したとき(認定請求をした日において3歳未満の児童を監護する受給資格者にあつては、その児童が3歳に達した月の翌月の初日から5年を経過したとき。児童が増員となった場合は、額改定請求をした月の翌月の初日から5年を経過したとき。)に該当する受給資格者は、手当の支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。

●申込・問／こども育成課 児童係 ☎42-7459

子育てに関するお知らせ

父子家庭・母子家庭などの皆さんへ

8月は「ひとり親家庭等医療証」の更新月です。現在受給中の方へ7月下旬に通知書をお送りしています。受付日時や必要書類など、詳しくは通知書をご確認ください。なお、随時、新規申請の受付を行っています。所得制限や認定要件など詳しくはお問合せください。

●問／市民課 国保年金係 ☎42-7426

ひとり親家庭の方へ 就業支援・養育費相談などの案内について

ひとり親家庭の方等を対象に、生活における困りごとや養育費相談等を行っています。また、新たにLINE相談窓口を開設したので、ぜひご利用ください。

■各種相談(生活の困りごと、養育費等)

来所相談と出張相談(各市町村役場等)随時受付。
※養育費相談は、内容によって弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。
※就労支援については、福岡県子育て女性就職支援センターをご案内し、支援を行います。



LINE相談はこちら

●申込・問／ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ

飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階
(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)

☎0948-21-0390

【受付】月曜~金曜 9:00~17:00 ※毎週土曜と第1・第3日曜日 9:00~16:00も受付(春日センターに転送)
※祝日・年末年始を除く

■無料弁護士相談(要予約)

【日時】毎月第1水曜 13:00~15:00
毎月第2・4水曜 18:00~20:00

●申込・問／ひとり親サポートセンター

春日市原町3-1-7(クローバープラザ内) ☎092-584-3931

【受付】月曜~金曜 9:00~17:00 ※毎週土曜と第1・第3日曜日 9:00~16:00も受付 ※祝日・年末年始を除く

■就業支援講習「パソコン(Excel)」

【期間】9月8日(金)から10月11日(水)の間の水・金曜日(10日間) 13:00~16:00

【定員】8名(託児有り)

【受講料】無料(教材費等4,000円は自己負担)

【申込締切】8月18日(金)

【場所】水巻町中央公民館(遠賀郡水巻町頃北1-1-2)

■就業支援講習「レクリエーション介護士2級、シナプソロジー普及員養成」

【期間】10月7日(土)から11月4日(土)の間の土曜日(4日間) 13:00~16:30

【定員】8名(託児有り)

【受講料】無料(教材費等4,000円は自己負担)

【申込締切】9月15日(金)

【場所】福岡県直方総合庁舎(直方市日吉町9-10)

●申込・問／マンパワーグループ株式会社

福岡市中央区天神1-4-2 エルガーウ6F ☎092-741-9531

家庭教育支援事業

ミニプレーパーク みずあそび

時間内ならばいつ来て
いつ帰ってもOK!

子どもの「やりたい気持ち」を大切にしながら、外で自由に遊ぶミニプレーパーク。段ボール、絵の具、シャボン玉、コマやビー玉転がし、うさぎが待っています。外遊びは、自ら学び、自ら考え、判断していく力を身につけることができます。



【日時】8月27日(日)9:00~12:00

【場所】夢サイトかほ 裏庭

●問／生涯学習課 社会教育係

☎62-5718

メール shakyo@city.kama.lg.jp



社会教育係
ホームページ



写真大募集!

お題に沿った6歳までの
お子さんの写真を募集して
います。ぜひご応募ください!

今月のお題 できるようになったよ!

次(10月号)のお題

おでかけしたよ!

10月号掲載の締め切り

8月16日(水)締切



ふじい ゆの
藤井 優音ちゃん

千手/8か月/女の子
令和4年12月28日生まれ
みてみて!! わたし、寝返りマスターしたよ♡



かわの さく
河野 朔ちゃん

山野/5歳/男の子
平成30年7月5日生まれ
壁倒立にハマってます★

お子さんの写真の裏に
●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
●送付される方、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかでご応募ください。

①市役所(各総合庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。

※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。



※一部読み込み
ない機種もあり



注目の情報を発信

嘉麻の暮らし Information PickUp

PickUp 1

放置された竹林の整備を行う所有者や自治会を支援します

森林所有者の高齢化や後継者不足等に伴い、竹林の拡大や里山林の荒廃が問題になっています。嘉麻市は、市内の放置竹林の拡大防止を図るため、竹林所有者等が行う竹林の整備に要する費用に対して「嘉麻市放置竹林対策事業費補助金」を交付します。

補助の対象者

- 嘉麻市内に竹林を持つ所有者
- 竹林の整備を行う自治会

補助の条件(次の①～⑤のすべてを満たすこと)

- ①対象地は、人家、農地(耕作中のものに限る)および公共建築物等に隣接した竹林
- ②間伐で500㎡以上、もしくは皆伐で200㎡以上、整備を行うこと
- ③伐採後の竹は、粉碎もしくは撤去を行い、整備後適正な管理が図られる見込みがあること
- ④嘉麻市と整備実施者との間で、10年間の事業実施における協定を結ぶこと
- ⑤竹の伐採等に関して、ほかの公的な補助金等を受けていないこと

補助金の額(事業者へ整備を委託する場合)

総額 上限 **40** 万円 整備(間伐または皆伐)に要した費用に補助します。

※ただし、補助対象者が自ら整備を行った場合は、別に定める標準額に実施面積を乗じた額になります。



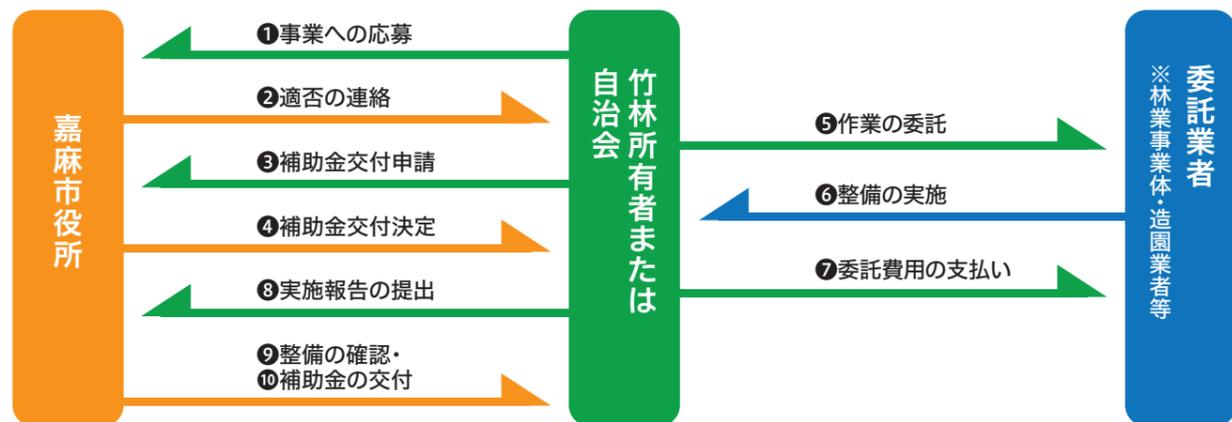
整備前(例)



整備後(例)

※写真は一例です

事業実施のおおまかな流れ(委託の場合)



募集期間

令和5年8月1日(火)～8月31日(木) ※土・日・祝日を除く9:00～17:00

■応募受付後、あらかじめ補助の対象となるか否かを確認し連絡します。その上で、申込多数の場合は、9月中旬に抽選を行います。

●申・問／嘉麻市役所 農林振興課 林務係
 〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
 ☎42-7463 メール rinmu@city.kama.lg.jp
 ※事業実施の流れや留意事項等の詳細については、上記にお問い合わせください。

【8月】子育て支援センターよりお知らせ

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

- みんなの広場 10:00～12:00
 ※参加の際は活動日の前日までにご予約ください。
 9日(水)おはなし会(山田図書館に現地集合 11:00～)
 16日(水)お誕生会・おさかな釣りで遊ぼう
 30日(水)ハンドマッサージ・育児相談・身体測定
- 保育施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00
 ※利用を希望する方はお問い合わせください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

- 参加申込が多数の場合は、市内在住の方、もしくは初めての方を優先とさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- るんるん教室 10:30～12:00(就学前まで)
 3日(木)ミニ夏祭り ※申込締切8/1(火)
 8日(火)栄養士によるお話(おやつについて・個別相談) 手づくりおやつを試食があります ※申込締切8/7(月)
 10日(木)ミニ夏祭り ※申込締切8/8(火)
 17日(木)助産師とママとのリラックスタイム ※申込締切8/15(火)
 24日(木)9・10月のカレンダーづくり ※申込締切8/22(火)
 ※教室の内容が変更になる場合があります。
 - ホットサロン開放日 月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:30(教室開催日は14:00～16:30)
 ※毎週火曜日は発育測定をしています。

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

- イベント参加の際は、活動日の前日までにご予約ください。また、活動中止の可能性もあるのでご了承ください。
- たんぼ広場 10:30～11:30
 1日(火)発育測定、和太鼓集団「観韻(かのん)」による太鼓
 【時間】10:30～11:00 ぜひ見に来てください♪
 4日(金)水あそび 水あそびを楽しみましょう!
 ※水遊びの時は水着・プール用オムツを準備ください。皮膚疾患が酷い場合はプールをご遠慮いただくことがあります。
 - 8日(火)寒天ゼリー遊び
 握って触って感触を楽しみましょう。
 - 15日(火)広場開放日
 広場を開放しています。ご利用ください!
 - 18日(金)ぼかぼかお話し会(場所:夢サイトかほ)
 お話し会に参加しましょう♪
 - 22日(火)8月の製作「花火」
 親子で製作を楽しみましょう。
 - 29日(火)人材バンクによる管楽器ミニコンサート
 【時間】10:30～11:00 一緒に楽しみましょう!
 - 施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00
 - 一時預かり 月～金曜9:00～17:00、土曜 9:00～12:00

国際交流員
レアケの



こんにちは! Hej! Kama

Vol.11
デンマークの
ワークライフ
バランス



産業振興課
シニアプロモーション係
インスタグラム

フォロー
よろしくお願
いします

デンマークでの理想的なワークライフバランスは「8:8:8」!

こんにちは! 嘉麻市国際交流員のレアケです。第11回のコラムは「デンマークのワークライフバランス」です。

デンマークは有名な童話作家であるアンデルセンが生まれた国であり、カラフルで可愛い街の建物がおとぎの国のようだとされています。そんなデンマークについてあまり知られていないのですが、2021年にOECDがワークライフバランスの良さを調査した22カ国の中で、デンマークが2番目にワークライフバランスが良い国だったという結果です。100年以上前から労働組合が推進している方針なのですが、デンマークでは、「8:8:8」が理想的なワークライフバランスと言われていて、これは「仕事・自分の時間・睡眠時間」にそれぞれ8時間ずつ使うことを意味します。なので、17時を過ぎると一気にオフィスから人がいなくなります。

日本に来て「ノーマルデー」というルールがあると知りました。日本で実質的な労働時間が増えるのは、仕事量が多くて時間内に終わらず、残業があるためです。デンマークにも

残業がないというわけでもないですが、職員の権利を守るために色々なルールがあります。その一つは「48時間」のルールと言って、一週間に48時間の労働時間を超えてはならないというものです。それぞれやり方は異なりますが、従業員が休息を取れる方法として、社内全体で残業する時間を減らす取り組みがあることは大事だと思います。

デンマークと日本のワークライフバランスの違いについてどう思いますか?





注目の情報を発信!

嘉麻のくらし

Information PickUp



お供え物は必ず持ち帰ってください!

PickUp 5

精霊流し場所について

精霊流しは、立て看板がある場所をお願いします。

- お供え物はカラスなどに荒らされ川から海へ、そして地球規模の環境汚染につながることもあるので**必ず持ち帰ってください。**
- 火災の原因になりますので、火気の使用はご遠慮ください。(線香・ローソク・提灯・花火など) ●問/環境課 環境衛生係 ☎42-7428

各指定場所		
漆生本村(田中橋、中江橋東側)	岩崎(稲築橋南側)	西岩崎、口春(新宮ノ前橋西側)
漆生南部(公民館横日鉄橋)	才田(旧才田駅東側)	山野第一(茶屋ノ元橋西側)
山野第二(公民館前ため池堤防)	鴨生第一(山田川橋北側、鴨生橋南側)	鴨生町(大界ため池堤防)
平第一(綿打橋西側、昭和橋西側)	辻中籠(城ヶ浦橋、平橋東側)	平東(小船池西側堤防)
山田川百々谷橋横堤防	山田川尾浦橋下流堤防	尾浦遊園地前土堤
木城川小富士入口堤防	尾浦川宮下商店前土堤	木城川旧火葬場前堤防
ハゼノ木橋下流堤防	木城川三菱旧メガネ橋下側堤防	柿の木西信号付近山田川堤防
極楽寺橋横山田川堤防	下山田小学校横山田川堤防	堂山橋横山田川堤防
遠賀川西郷橋	遠賀川新光代橋下流	遠賀川原田橋
遠賀川下臼井東口橋上流	遠賀川中河原橋上流	千手川笹原橋
千手川妙見橋	千手川下臼井西口橋下流	千手川下臼井西橋
牛隈北区横水路	遠賀川沿旧林業振興センター付近(井土前橋～上西郷橋間)	

国民年金からのお知らせ

■マイナポータルから国民年金手続きの電子申請が可能!

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請及び学生納付特例申請について、マイナポータルを利用した電子申請が開始されました。申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナンバー等の情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に手続きすることができます。マイナポータルから電子申請した場合は、申請結果についてもスマートフォン等で確認することができます。

※国民年金の電子申請にはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。手続きにはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

■国民年金保険料の免除期間や未納期間がある方へ

国民年金で保険料の納付を免除された期間は、老齢基礎年金を受ける時に必要な、受給資格期間として算定されますが、老齢基礎年金の受給額は、以下のとおりです。

【平成21年3月以降に免除された期間】

免除額	全額	4分の3	半額	4分の1
受給額	2分の1	8分の5	4分の3	8分の7

【平成21年3月以前に免除された期間】

免除額	全額	4分の3	半額	4分の1
受給額	3分の1	2分の1	3分の2	6分の5

また、学生納付特例と若年者納付猶予制度によって保険料の納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受ける時に必要な受給資格期間としては計算されますが、老齢基礎年金の額には反映されません。そこで、将来受け取る老齢基礎年金額を増額するために、これらの免除期間について、10年以内であれば保険料を

遡って納める(追納)ことができます。ただし、免除期間が2年度を過ぎると当時の保険料に加算額が上乗せされた金額になります。追納できる期間の順序は、先に免除された期間からとされていますが、学生納付特例と若年者納付猶予の期間を先に追納することも選択できます。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、追納制度の利用はできません。追納制度を利用するには、お申込みが必要です。

- 問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891
- 市民課 国保年金係 ☎0948-42-7426

■出張年金相談は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所にて予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

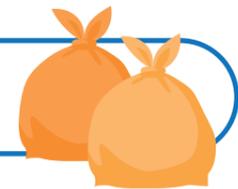
開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	8月10日(木)・9月14日(木)	10時～12時
田川青少年文化ホール	8月3日(木)・9月7日(木)	13時～16時
川崎町総合福祉センター	8月24日(木)・9月28日(木)	10時～12時
飯塚市立岩交流センター	8月1日(火)・8月8日(火)	13時～16時
	8月22日(火)	
	9月5日(火)・9月12日(火)	
	9月26日(火)	

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。※直方年金事務所にてご相談をご希望の場合も、予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

- 予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
 - 問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891
- お電話をされたら音声案内が流れます。最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

PickUp 2

お盆のごみ・し尿収集日程について



【ごみ収集】

- ・お盆期間中のごみ収集は、**通常どおり**行います。
- ・収集時間が早まる場合がありますので、**ごみは必ず朝8時までに出してください。**
- 処理施設へのごみの自己搬入日について**
- ・嘉麻クリーンセンターは、毎月第3日曜の開場を**8月は第1日曜(6日)**に変更します。
- ・リサイクルセンターは、**通常どおり第3日曜(20日)**に開場します。
- ・8月11日は祝日ですが、**自己搬入を受入れます。**

【し尿収集】

- ご依頼は各地区の収集業者へ事前にお問い合わせください。
- し尿収集業者連絡先**
- 【山田地区】
- ・山田衛生工業 ☎53-1195 ・田中サニタリー工業 ☎52-0740
- 【稲築地区】
- ・稲築環境衛生 ☎42-6902 ・田村環境開発工業 ☎42-2206
- 【碓井地区】 総合開発企業組合 ☎23-1500
- 【嘉穂地区】 嘉穂衛生 ☎57-0382
- 問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

PickUp 3

福岡県不妊に悩む方への先進医療支援事業を開始します

福岡県では、不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用となった特定不妊治療と併用して全額自己負担で実施される「先進医療」に要した費用の一部を助成する事業を開始します。ご不明な点はお問い合わせください。

- 対象治療** 1回の特定不妊治療(保険診療)と併用して実施した先進医療
- 助成額** 先進医療に要した費用(全額自己負担)の合計額の7割(上限5万)
- 申請・相談窓口** 〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街8-1 博多郵便局留 麻生教育サービス株式会社 先進医療支援係 ☎092-472-5750(先進医療支援専用窓口)
- ※詳細は福岡県ホームページをご確認ください▶



PickUp 4

「こどもの人権110番」強化週間「ひとり」じゃないよ一緒に考えよう

「いじめ」や体罰、不登校やこどもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置し、人権擁護委員と法務局職員が無料で対応いたします。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、お気軽にお電話ください。

期間	受付時間
8月23日(水)～8月25日(金)	8:30～19:00
8月28日(月)・8月29日(火)	
8月26日(土)・8月27日(日)	10:00～17:00

- ☎0120-007-110(フリーダイヤル)
- ☎092-739-4175(IP電話の場合)

- 問/福岡法務局飯塚支局 ☎22-1580
- 飯塚人権擁護委員協議会 ☎22-1801



「こどもの人権110番」では、強化週間以外でもこどもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで(時間外および土日祝日は留守番電話対応)受け付けています。

福岡法務局 ☎0120-007-110(フリーダイヤル)

労働力調査のお知らせ

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。調査対象となった皆さまのお宅に、調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

期 8月～12月
対 鴨生の一部
※「かたり調査」にご注意ください。
※個人情報保護されます。

●問/福岡県企画・地域振興部
調査統計課 調査第一班
☎092-651-1111
(内線)2769-2770

国民健康保険の 特定疾病療養受療証を お持ちの方へ

7月中旬に新しい特定疾病療養受療証を発送しています。

有効期限は、令和5年8月1日～令和6年7月31日までとなっていますのでご確認ください。

なお、新しい特定疾病療養受療証の色はこれまでと同じ白色ですの間違えて破棄しないようにお願いします。

※特定疾病とは

- ①人工透析が必要な慢性腎不全
- ②先天性血液凝固因子障害の一部
- ③血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症

●問/市民課 国保年金係
☎42-7426

個人事業を 営まれている皆さまへ

8月31日(木)は、個人事業税第1期分の納付期限です。個人事業税は、生活と産業の発展を支える社会基盤の整備や自然災害に備えた防災・減災・県土強靱化に役立てられています。忘れずに納めましょう。

●問/
飯塚・直方県税事務所 事業税係
(飯塚市新立岩8番1号 飯塚総合庁舎1階) ☎21-4903

8月25日から31日までは 飲酒運転撲滅週間です

飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」、「運転免許の取消」、「会社の解雇」など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。また飲酒運転事故は、被害者、加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。自分自身はもちろん、周りの方が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょう。

もし、飲酒運転を見つけたときは、必ず110番通報をしてください。

「飲酒運転は、絶対しない!させない!許さない!そして、見逃さない!」

みんなの力で
飲酒運転をなくしましょう。



400ml献血への ご協力をお願いします

時 8月31日(木)
10時～12時、13時～15時半

場 稲築保健センター

対 17～69歳の男性、18～69歳の女性で男女ともに体重が50kg以上の人(65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある人のみ)※本人確認がお済みでない人は、ご自身を証明できるものの提示をお願いします。

●問/社会福祉課 社会福祉係
☎42-7457

住宅防火に関する アンケート調査を行います

偶数月の平日9時～17時で、消防職員である証票(立入検査証)を携帯した消防職員が、無作為に抽出した世帯の玄関先で、住宅用火災警報器に関するアンケート調査、住宅防火セルフチェックシートおよび救急安心カードの配布を行います。

内 8月は以下の行政区にアンケート調査を実施いたします。

対 平、下臼井、大隈町、中益、大隈

●問/飯塚消防署 予防係
☎22-7602

領収書と医療費通知は 大切に保管しましょう

医療機関や薬局では、医療費の内容の分かる領収書を発行しています。領収書は、皆さんが医療費を支払った大切な証拠書類であり、確定申告において医療費控除を受ける際の資料として必要になります。大切に保管しておきましょう。また、医療費通知は嘉麻市国民健康保険加入者の皆様に医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくことを目的として、毎月嘉麻市から各世帯にお届けしています。医療費は、みなさんに納めていただいている保険税と国・県からの交付金等でまかなわれています。「医療費のお知らせ」の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険制度の健全な運営にご協力ください。

「医療費のお知らせ」の記載内容についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

※同一月に受診した医療機関からの請求が遅れている場合、受診しているに関わらず記載がありませんのでご了承ください。

●問/市民課 国保年金係
☎42-7426

税務課からのお知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第2期)・国民健康保険税(第3期)」の納期月です。8月31日(木)までに忘れないように納税してください。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 8月17日(木) 17時～19時

場 本庁舎 税務課窓口

●問/税務課 徴税係
☎42-7423

お役立ち 情報発信

人の動き 令和5年6月末現在()内は前月比

■人口 35,188(-42) ■男性 16,501(-12)

■世帯 18,104(-13) ■女性 18,687(-30)

交通事故の動き 令和5年6月末現在()内は前年比

■発生件数(件) 56(+1) ■傷者数(人) 64(-11)

■死者数(人) 1(-1) 令和5年 交通安全年間スローガン「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」

嘉麻のくらし Information

り、示談をすませたりすると国民健康保険が使えなくなる可能性がありますので、示談の前に必ず国保年金係にご相談ください。また、国民健康保険証で傷病の治療をしたときに、その傷病の原因が第三者行為による傷病でないかを確認することがあります。傷病の原因についての確認の通知が届きましたら、すみやかに国保年金係までご連絡ください。

●問/市民課 国保年金係
☎42-7426

水道局からのお知らせ

漏水調査及び量水器取り替えにご協力ください。

▼漏水調査

■調査期間

令和6年2月頃まで

■調査地区

市内給水区全域

■調査業者

株式会社テスコム ※漏水の確認等で宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

▼検定期間満了の量水器取り替え

■取替期間

令和6年3月頃まで

■取替地区

市内給水区全域

※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。

●問/水道局 業務係
☎42-7063

額療養費の対象になることがあります。高額療養費支給額が1,000円以上の方につきましては、申請用の勤奨通知を送付いたします。なお、支給額が1,000円未満の場合でも申請により、払い戻しを受けることができます。

●問/市民課 国保年金係
☎42-7426

あなたの怪我は第三者行為 によるものではないですか?

■第三者行為とは?

- ◎交通事故(自損事故を除く)。
- ◎他人の飼っている動物に咬まれた。
- ◎他人から受けた暴力行為。
- ◎他人の過失により怪我や病気を負った場合などが第三者行為にあたります。

■第三者行為にあったときはどうしたらいいの?

国民健康保険加入者が、第三者行為によって傷病を受けた場合は、国民健康保険証を使って治療を受けることができます。

しかし、第三者行為によって傷病を受けた場合の治療費は原則として加害者が負担するべきものです。国民健康保険が立て替えた治療費を加害者へ請求するためには、第三者行為にあった国民健康保険加入者から「第三者の行為による傷病届」を提出していただく必要があります。第三者行為による傷病で国民健康保険証を提示し治療を受けている場合は、早急に「第三者の行為による傷病届」を提出してください。

※加害者から治療費を受け取った

お知らせ

国民健康保険の 限度額適用・標準負担額減額 認定証について

国民健康保険で病院に入院している方・高額な外来診療を受けている方は、病院での医療費の限度額や食事代の減額区分を記載した「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院に提示すると、保険診療分の医療費のお支払額が自己負担限度額までとなります。※自己負担限度額は国保加入者世帯の所得によって変わります。なお、70歳以上の方は、所得区分が現役並み所得Ⅲ・一般の方は申請不要です。この認定証は、毎年8月に更新が必要です。

8月1日(火)から新しい認定証の更新、または新規申請を受け付けています。国保年金係またはお近くの各総合庁舎市民サービス係までご来庁ください。なお、個人番号制度により申請には個人番号(マイナンバー)がわかるものが必要になりますのでご注意ください。

【お持ちいただくもの】

国民健康保険証、印かん、マイナンバー通知書またはマイナンバーカード、本人確認できるもの(別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。また、郵送での交付をご希望の方は84円切手のご準備をお願いします。)*限度額認定証をお持ちの方でも複数の病院にまたがってお支払いした場合は高

対 介護未経験の方

定 50名・先着順 料 無料

●問/福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター ☎092-584-3310 (HP) http://www.fuku-shakyo.jp/jinzai/

福岡県警察官募集 令和5年度 第2回採用試験

▼採用予定数

【警察官A】(男性)23人 (女性)10人

【警察官B】(男性)67人 (女性)18人

期 受付:8月10日(木)~31日(木)

時 第一次試験

1日目 9月17日(日)

2日目 10月上旬~中旬 ※該当者のみ

用 原則インターネットからの受験申込です。福岡県警察採用サイトから申し込みをしてください。詳細は、県警察ホームページをご覧ください。

福岡県警察採用サイトはこちら



LINEで採用情報配信中



●問/嘉麻警察署 ☎57-0110

📢 催し・教室

9月のリズム体操教室

内 エアロビなどの有酸素運動

【火曜コース】

時 9月12日、26日 14時~15時

場 稲築体育館

【木曜コース】

時 9月14日、28日 14時~15時

場 嘉穂総合体育館

※以下、各コース共通事項

対 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

定 各コース 35名以内

※応募多数の場合は抽選

期 8月18日(金)まで 料 無料

持 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問/スポーツ推進課

☎62-5730

「防災セミナー」の詳細はこちら



「日本赤十字社防災教育事業」事業紹介動画



●申込・問/

日本赤十字社福岡県支部 事業課 救護・福祉係 ☎(092)523-1172 ※平日:9時~17時半まで

オストメイトのための健康教室

日本オストミー協会福岡県支部 筑豊分会は、オストメイトを対象に、快適な日常生活を過ごすことができるように、次の講演会を催します。

内 年齢に応じたスターのケア

時 8月20日(日)13時~(2時間程度)

場 サン・アビリティーズ いづか 多目的室(飯塚市木の森956-4・JR新飯塚駅 歴史資料館隣)

対 人工肛門・人工膀胱を持つ本人(オストメイト)とその家族、医療関係者、介護関係者など

講師:麻生飯塚病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 高口 則子 氏

料 無料 申 不要

備 質疑の際には、どのようなことでもお気軽にお尋ねください。

●問・主催/

日本オストミー協会 福岡県支部 鈴木 修六 ☎080-1215-1021

福岡県介護に関する入門的研修を開催

時 【A日程】9月9日(土)、17日(日)、10月1日(日)、7日(土)、22日(日)

【B日程】11月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)

※いずれも5日間受講いただけます。※開始時間はいずれも10時~ ※終了時間は日程により異なります。

場 【A日程】なかまハーモニーホール(中間市蓮花寺3-7-1) 【B日程】飯塚研究開発センター(飯塚市川津680-41)

対 介護に関する基本的な知識

料 無料

【受付期間】

①②~9月5日(火) ③~9月7日(木)

④~10月4日(水) ⑤~10月11日(水)

⑥~10月18日(水) ⑦~9月16日(土)

【試験日程】

①1次:9月16日(土)~21日(木)予定(内1日)

②9月16日(土)~21日(木)予定(内1日)

③1次:9月18日(月・祝)

④1次:10月14日(土)

⑤1次:10月21日(土)

⑥1次:10月28日(土)

⑦9月25日(月)~27日(水)(内1日)

【会場】

①②WEB試験 ③小倉駐屯地(予定)

④⑤⑥ 部外施設(予定)

⑦ WEB試験(予定)

【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しております。個別説明も可能です。福岡地本Twitterにて確認できます。試験申し込みは自衛隊福岡地方協力本部ホームページ(QRコード)よりご登録可能です。詳細は、お問合せください。

自衛隊福岡地方協力本部ホームページ



●問/自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎22-4847

防災セミナー開催

日本赤十字社福岡県支部では、今後発生が予想される大規模災害に備え、地域住民の方々が自らのいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的に、日本赤十字社防災教育事業(防災セミナー)を実施しています。防災セミナーは、あなたのまちで災害が発生したときに予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域に密着した形で学ぶことができます。詳しくは日本赤十字社福岡県支部ホームページをご確認ください。

対 町内会・自治会の方、小学校区での範囲の地域住民の方

※個人単位でのお申込みの受付は行っておりません。

料 無料

■合格から採用

最終合格者は、飯塚地区消防組合職員採用候補者名簿に登載され、その中から採用(地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、原則として6か月間は条件附採用)されます。

■職務概要

消防署での24時間交替制勤務で、火災、救助、救急等の災害現場での消火、救助、救命等の現場活動業務に従事します。

■給与・勤務条件等

飯塚地区消防組合の給与条例および勤務時間、休暇等に関する条例などによる。

■受験手続

【申込書等の請求先】

採用試験案内および受験申込書は、飯塚地区消防本部総務課及び消防署・消防分署に準備しています。なお、飯塚地区消防本部のホームページからもダウンロードできます。

【申込書の提出先】

飯塚地区消防本部 総務課 ※申込時に受験票を渡します。郵送は受け付けません。

【申込書の受付期間】

8月28日(月)~9月8日(金)(土曜および日曜は除く)8時半~17時までの間に受け付けます。

消防及び採用等について質問がある場合は下記までお願いします。

飯塚地区消防本部のホームページ



●申込・問/飯塚地区消防本部 総務課(飯塚市菰田52番地1) ☎22-1966

自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からのお知らせ

令和5年度 自衛官採用試験のご案内

①第2回 一般曹候補生

②第2回 自衛官候補生

③航空学生

④防衛医大 看護学科学生

⑤防衛医大 医学科学生

⑥防衛大学校

⑦第2回 予備自衛官補

てマークシート式による筆記試験(ウ)体力試験:消防吏員として職務遂行に必要な体力を有するかどうかを判定する試験(握力、けんすい(女性は斜めけんすい)、200メートル疾走(女性は100メートル疾走、ただし、雨天の場合は、握力、上体起こし、反復横とび)

■消防吏員の体力試験種目及び必要な体力の目安

▼体力試験種目と体力の目安

①【200m疾走】男性...34秒未満

【100m疾走】女性...20秒未満

②【握力】

◎男性...左右平均35キ口以上

◎女性...左右平均21キ口以上

③【懸垂】男性...3回以上

【斜め懸垂】女性...10回以上

▼雨天等

【反復横とび】

◎男性...35回以上(20秒間)

◎女性...27回以上(20秒間)

【上体起こし】

◎男性...20回以上(30秒間)

◎女性...14回以上(30秒間)

■第2次試験

①期日...11月中旬予定

(第1次試験合格者のみ)

②場所...飯塚地区消防本部

(飯塚市菰田52番地1)

③方法...口述試験(集団面接)、

作文試験

■第3次試験

①期日...11月下旬予定

(第2次試験合格者のみ)

②場所...飯塚地区消防本部

(飯塚市菰田52番地1)

③方法...口述試験(個人面接)、

身体検査を行う。

■合格発表

◎第1次試験...11月上旬頃

◎第2次試験...11月下旬頃

◎第3次試験...12月上旬頃

【発表の方法】飯塚消防署玄関前および飯塚地区消防本部ホームページに合格者の受験番号を掲示 ※合格者のみ文書で通知しますが、郵便事故等のため延着または不着となる場合がありますので、必ず上記の方法で確認して下さい。なお、電話によるお問い合わせにはお答えできません。

試験・学習

令和5年度 飯塚地区消防組合 消防吏員採用試験案内

■採用予定人員

2名程度

■受験資格

①年齢...平成11年4月2日~

平成18年4月1日までに生まれた人

②身体条件... (ア)消防吏員として職務遂行に支障のない身体状態であること (イ)矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上および色覚は赤色、青色、黄色の色彩の識別ができること (ウ)聴力は、左右とも正常であること(2メートルの位置で低語が聴取できること)

③住所...採用後、飯塚地区消防本部署管轄区域(飯塚市、嘉麻市、桂川町)に居住することができる人、または当消防本部の最寄りの署所から概ね30分以内の地域に居住することができる人

④次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

(ア)日本国籍を有しない人

(イ)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人

(1)禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

(2)飯塚地区消防組合において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

■第1次試験

時 10月15日(日)

場 福岡県立嘉穂東高等学校

(飯塚市立岩1730-5)

▼科目 (ア)教養試験:公務員として必要な一般的な知識および知能について択一式による筆記試験(教養試験Light) (イ)消防適性検査:消防吏員として必要な適応性について

募集

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の 参加者募集

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。また、本年度より戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の3親等以内の青年部が付添者として遺児に同行する場合に、旅費の3分の1の補助が国から認められました。(遺児の参加費からではなく旅行費用の3分の1が補助)

※参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。

※付添希望者は要相談。

■実施地域

- ①マリアナ諸島
- ②東部ニューギニア
- ③ビスマーク諸島
- ④インド
- ⑤ソロモン諸島
- ⑥フィリピン(1次)
- ⑦台湾・バシー海峡
- ⑧東部ニューギニア(特定地域)
- ⑨西部ニューギニア(特定地域)
- ⑩ミャンマー(特定地域)
- ⑪マーシャル・ギルバート諸島
- ⑫フィリピン(2次)
- ⑬中国

料 10万円

日程などの詳細は下記連絡先までお電話下さい。

●申込/一般財団法人 福岡県遺族連合会事務局

〒810-0044
福岡市中央区六本松1-1-2
☎092-761-0012
FAX 092-781-2056

●問/一般財団法人 日本遺族会事務局
☎03-3261-5521

持 ①印鑑

- ②身体障害者手帳
- ③現在補装具を使用している人は、使用中の補装具
- ④マスク(着用をお願いします)

備 ※障がいのある方ご自身が必ず来場してください。

※補装具費の支給については1割の自己負担上限額を認定するため、令和4年中の収入額の住民税申告が必要です。

※発熱など体調不良の場合は参加をご遠慮ください(キャンセルする時は、連絡をお願いします)。また、体調不良の方は、来場時に判定をお断りする場合があります。

※今年度の巡回補装具判定は、参加人数の縮小、開催時期の短縮のため、今回の判定会場のみでの予約受付となります。原則として、他地区会場の利用はできないので注意してください。

※補聴器の作成や肢体不自由等の身体障害者手帳の診断書作成は行いませんのでご注意ください。

※巡回補装具判定後、12月8日(金)午後1時に適合判定を受けていただきます。

●問/社会福祉課 障がい者福祉係
☎42-7458

調停手続相談会の開催

時 8月25日(金)
10時～15時

場 飯塚市役所 玄関横ロビー

対 飯塚市・嘉麻市・桂川町に在住の方

内 お金(貸金・多重債務等)や土地・建物・交通事故等のトラブル(民事調停)、夫婦間の問題や遺産分割など家庭内のもめごと(家事調停)など、民事・家事調停委員が調停手続の利用について相談に応じます。

※調停とは、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意をすることで、もめごとの解決を図る手続きです。

●問/福岡地方裁判所
飯塚支部 庶務課
☎22-1150

相談

「全国一斉 子どものための 養育費相談会」の開催

福岡県青年司法書士協議会は全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。

相談無料・秘密厳守・予約不要

時 9月2日(土) 10時～21時

【相談用電話番号】

☎0120-567-301(相談無料)

※当日のみの専用(臨時)番号です。

●問/福岡県青年司法書士協議会
広報担当 栗田 真志
☎0949-52-7337



身体障がい者の巡回補装具 判定(予約制)について

身体障害者手帳を持つ人を対象に巡回補装具判定を実施します。

※予約制です。判定を希望する人は9月13日(水)までに社会福祉課 障がい者福祉係へご連絡ください。

時 10月3日(火)

【受付】9時半～11時

【診察開始】10時～

※必ず事前に予約してください。予約のない方の判定はできません。※予約人数が少ない場合は午前中で終了します。

場 碓井住民センター 文化ホール

内 義肢・装具の作製、義肢のソケット交換を伴う修理の要否判定、処方など(軽微な修理の判定はできません)

※義肢の作製、修理について、今年度も書類での申請ができます

※車椅子、電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については、更生相談所への相談及び判定は行いません。

場 稲築地区公民館(岩崎1141番地)

対 嘉麻市在住、在勤の方で、水曜コースまたは土曜コースのいずれかを全日受講される方を優先

定 10名 ※応募多数の場合は抽選

期 8月7日(月)～18日(金)

料 各回 1,500円(材料代として)

講師:久保 峰子さん

主催:嘉麻市教育委員会・稲築地区公民館

●申込・問/ 稲築地区公民館
8時半～17時(土・日・祝除く)
☎42-0750

健口教室(送迎付き)のご案内

お口の健康は「全身の健康」「認知症予防」につながります。

歯科医師によるお話と、歯科衛生士によるお口の体操やお口のケアなどが学べる教室を開催します。送迎付きのため、交通手段にお困りの人もこの機会にぜひ、ご利用ください。

教室は、午前の部と午後の部がありますので、どちらかをお選びください。

教室参加者には、歯間ブラシや歯ブラシをさしあげます。

内 ①歯科医師によるお話と歯科衛生士によるお話

②歯科衛生士によるお口の体操やお口のケアのお話

時 【午前の部】10時～11時

①9月14日(木)

②10月5日(木)

【午後の部】14時～15時

①10月26日(木)

②12月7日(木)

場 稲築地区公民館

定 10名程度

料 無料

期 送迎希望者は、8月21日(月)までに申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

●申込・問/
高齢者相談支援センター係
☎42-7434



ウクレレ講座 受講生募集

人生の楽しみ見つけませんか?

ウクレレに興味のある方や、何か楽器を始めたいと思っていた方の初心者向けの講座です。

時 9月16日(土)、30日(土)、
10月7日(土)、21日(土)、28日(土)
全5回講座 各回10時～11時半

場 夢サイトかほ 大研修室

(大隈町1228-1)嘉穂小学校隣

対 嘉麻市在住・在勤の方で全5回受講できる方

申 夢サイトかほへ来館するか、電話、FAXで申込みしてください。

定 15名(定員を超えた場合は抽選)

期 【申込】8月28日(月)17時まで

料 無料

※ウクレレの貸し出しは行っておりません。お持ちでない方は1万円程で購入可能です。事前にご確認ください。

※手指消毒にご協力をお願いします。

※記録のため写真を撮ります。広報誌等に載ることもありますので、希望しない方はお知らせください。

主催:嘉麻市教育委員会・嘉穂地区公民館

●申込・問/ 夢サイトかほ
☎57-0080 FAX 57-3661

稲築地区公民館 「お花を使った癒しの 雑貨作り」受講生募集

お花が好きな方、ハンドメイドが好きな方、雑貨が好きな方、簡単なハンドメイドを行います。忙しい日々の中で、癒しの空間づくりをしませんか。

時 【水曜コース】

①9月6日 ②10月4日

③11月1日 ④12月6日

【土曜コース】

①9月9日 ②10月14日

③11月11日 ④12月9日

※各コースとも10時～12時

内 ①国産の石鹼を使ったフラワーソープ作り

②お花とアロマを使ったボタニカルキャンドル作り

③クリスマスリース作り

④カラーしめ縄作り

陶芸体験 受講生募集

世界にひとつだけの器づくりに挑戦しませんか。

時 ①8月27日(日) ②9月10日(日)
③10月15日(日) 全3回連続講座
各回10時～12時

内 ①器づくり ②植木鉢づくり

③2回目で作った植木鉢に多肉植物を植え込む

場 夢サイトかほ 工作室

(大隈町1228-1)嘉穂小学校隣

対 嘉麻市在住・在勤の方で全3回受講できる方

申 夢サイトかほへ来館するか、電話、FAXで申込みしてください。

定 15名(定員を超えた場合は抽選)

期 【申込】8月17日(木)17時まで

料 3,000円程度(3回分)仕入によって変わります。

持 汚れてもよい服装でエプロン持参・粘土を包むタオル(古くてもよい)

主催:嘉麻市教育委員会・嘉穂地区公民館

●申込・問/ 夢サイトかほ
☎57-0080 FAX 57-3661

稲築地区公民館 「エコラフトバック作り」 受講生募集

自分で作ったバックで楽しくお出掛けしませんか!

時 9月7日(木)、14日(木)、21日(木)、
28日(木) 全4回連続講座
各回19時～21時

場 稲築地区公民館 講義室

(岩崎1141番地)

対 嘉麻市在住、在勤の方で、全日程受講できる方

定 10名(定員を超えた場合は抽選)

期 8月7日(月)～18日(金)まで

料 1,500円(初回のみ材料代として)

●申込・問/ 稲築地区公民館
8時半～17時(土・日・祝除く)
☎42-0750

